# 令和4年度 事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

## 1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大は、富士宮市の観光に大きな影響を与え、令和2年度の観光入込客数は対前年度比で4割減となっており、その後も大変厳しい状況が続いている。現時点においても新型コロナウイルス感染拡大は終息に至っておらず、感染症の動向や社会経済情勢が極めて不透明であり、今後を予見することが難しい状況にある。しかしながら、感染拡大防止の観点からの観光デジタル化が急速に進展し、観光客側のニーズも三密を回避した自然の中のコンテンツや、近場での観光行動が増加しているほか、テレワーク等による日本人のライフスタイルにも変化が起こっている。こうした背景を踏まえ、安全・安心な観光地づくりと情報発信、新しい生活様式における新たな観光を念頭に置き、各種事業を展開していかなければならない。

令和4年度は富士宮市市政施行80周年にあたり、富士宮市の「光」を全国に発信していく絶好の機会である。

富士宮市には、世界文化遺産の富士山と構成資産(富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、白糸ノ滝、山宮浅間神社、人穴富士講遺跡)をはじめ、富士五山(大石寺、北山本門寺、久遠寺、西山本門寺、妙蓮寺)など由緒ある神社仏閣や、富士の巻狩りや曽我物語、織田信長公の首塚など旧跡、伝承等々の優れた観光資源がある。朝霧高原や田貫湖は素晴らしい景観の下、アウトドアスポーツのメッカとして人気があり、これらの観光資源はどこにも負けない唯一無二のものである。

また、流鏑馬まつり、富士山まつり、富士宮まつりなど特色ある行事、各種イベントなどもある。

地域ブランド「富士宮やきそば」や市の魚「にじます」、酪農品、農産物など、富士山の恵みによる「食によるまちづくり」も進めている。

これらのものを有機的に結び付けることにより、より一層魅力が向上することから、 ターゲットを明確にした観光メニューを用意し、幅広い層の観光客に喜んでいただける よう取り組んでいく。

そしてタイムリーな情報発信を行うため、引き続き SNS を利用した情報発信(フェイスブック、インスタグラム等)を進めるとともに、地域に関係するドラマやアニメ・キャラクター等を情報発信の有効な手段として活用するため、関係機関と連携し観光資源を積極的に PR していく。

新型コロナウイルス対策として独自に始めた、観光プレミアムクーポン「きて宮クーポン」を今年度も発行し誘客に努める。3年目となり今年が正念場と考え、規模を拡大

して実施する。

また、富士登山はもとより、富士山ならではの自然、文化、歴史など魅力的なコンテンツを情報発信する中で、自然と環境にやさしい持続可能な富士山観光の啓発に取り組んでいく。

アウトドアブームにより来訪者が増えている朝霧地域の回遊性を向上させ、滞留時間 を延ばし、地場産品の消費拡大等につなげていく。

市からの受託事業で、今年度最終年度を迎える E-BIKE 活用実証事業は、PRのためのイベント等を開催し、自転車を活用した観光の魅力と知名度の向上を図る。

旅行業法における地域限定旅行業務登録を行い、地域内での企画旅行、モニター旅行等を実施し、旅行商品の造成に努める。

観光ニーズがますます多様化・複雑化してくる中で、時勢の流れに適切に対応するため、観光に携わる「人」の育成が急務となっている。コロナ終息後のインバウンド需要も視野に入れた中で、会員への情報提供や研修等の実施により人材育成に取り組み、受入体制の充実を図っていく。

いずれにしても、新型コロナウイルスの感染状況により、令和4年度の観光事情も大きく変わってくる。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた事業を重点的に進める中で、富士宮市観光協会としても常に情報収集に努め、状況に応じた適正な運用を図るとともに、おもてなしの心を大切にし、富士宮へ来てよかった、富士宮へもう一度行きたいと思っていただけるような環境づくりに向け、行政及び観光関係者等と連携しながら邁進していく。

# 2 基本計画の柱

#### ① 情報発信の充実

世界文化遺産「富士山」や富士山本宮浅間大社、白糸ノ滝などの観光資源やさまざまなイベントを情報発信するとともに、情報誌やインスタグラムなどを通じてタイムリーな地域の魅力の発信・充実を図る。

## ② 誘客活動の推進

「ウィズコロナ」を踏まえた富士山観光として、関係者と連携し誘客活動を行う。 富士山の歴史・文化・自然などの魅力を紹介し、あらためて富士山観光の多様性をPR するとともに、四季折々の富士山が眺められる富士宮市のビューポイント等の情報を提 供し、一年を通じての誘客を図る。また、観光プレミアムクーポンを発行し、市外から の誘客に積極的に取り組む。

#### ③ 観光客受け入れ体制の充実

観光客が求める安全・安心な旅行のために、新型コロナウイルス感染拡大防止ガ

イドライン等を実践し、徹底した感染予防対策を行う。

様々な観光客ニーズに対応できるよう、観光案内所の機能を充実するとともに、街歩きマップ等を活用し、街中の回遊につなげる。NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放映に併せ、この地域の歴史や文化等の魅力を全国に発信するとともに、地域内のおもてなし機運の醸成を図っていく。

これらを基本として、協会員及び市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、令和4(2022)年度の諸事業に取り組む。

### 3 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。なお、イベント等の実施については、その時々の状況により内容変更や中止をすることがある。

### I 公益目的事業

1 観光誘客 • 観光振興事業

## (1) 観光情報発信事業

(定款4条第1号及び第4号関係事業)

観光情報を取りまとめたポスターや観光パンフレット等を作成、送付するとともに、インターネット等のITや様々な媒体により、富士宮市の観光情報の発信、誘客につながる事業を実施する。

# ア 新聞、ラジオ、広告会社等誘客宣伝広告事業

富士宮市の観光資源やまつり、イベント等の情報をメディアなどを活用し誘客 宣伝を行う。また、新聞、テレビ、ラジオ、旅行社、雑誌等による取材に積極的 に協力し、観光富士宮のPRに努める。

#### イ インターネット等による観光情報発信事業

観光協会ホームページに市内の観光地、観光施設、富士登山等の観光情報のほか、四季毎の催事(行事、イベント)等を掲載するとともに、スマホなどにより観光情報を収集する観光客に対応するため、きめ細かい内容の更新を図るとともに、インスタグラム、ツイッターなどにより、観光情報やイベント開催情報など即効性のある地域の情報発信に努める。また、市内の特産品、テイクアウトできる食品やお取り寄せ品など、幅広く紹介する。インバウンド向けとして、外国人目線でみたわかりやすい観光情報の発信に引き続き取り組む。

### ウ 協会機関誌を通じての誘客宣伝事業

富士宮市内の観光資源、イベント、観光協会の活動状況等の情報を掲載した協会機関誌「いずみ」を発行する。会員に配布するとともに、ネットに掲載し情報提供を行う。

### エ 観光パンフレット送付事業

るるぶ富士宮をはじめ、観光マップなどのパンフレット、富士宮市観光ガイドや富士登山ガイド等を、旅行関係業者、一般旅行者等からの依頼に応じて送付し、観光客誘致に努めるとともに、観光客や観光キャンペーン等で配付する。

# オ 観光パンフレットの作成

観光客の要求にこたえるため、必要かつタイムリーなパンフレットを作成する。

## カ 流鏑馬まつり及び富士宮まつりポスター等作成事業

富士山世界文化遺産の構成資産である富士山本宮浅間大社の伝統的な祭り「流鏑馬まつり」及び「富士宮まつり」に協賛してまつりのポスターを作成、市内外からの観光客等に周知と啓発活動を行う。

## (2) 観光誘客・イベント事業 (定款4条第1号及び第2号関係事業)

イベントの企画・運営や観光展をはじめ、様々な団体との共同による誘客活動 などを通じ、積極的に観光誘客に努める。

# ア 富士登山客誘致促進事業

首都圏、中京圏、関西圏等において旅行エージェントに対して富士登山の魅力をアピールするとともに、県観光協会、富士山表富士宮口登山組合などと連携し、富士登山説明会などを通じて、安全安心な登山啓発や富士宮口からの富士登山誘客に努める。

また、登山パンフレットの送付、「歓迎富士登山懸垂幕」のJR富士宮駅構内 壁面に掲出など、富士山観光の情報発信を行う。

広域的な取り組みとして、富士山周辺の観光協会で連携し、静岡県側からの富士登山や、周辺観光のPRを行う。

登山期間中のマイカー規制を周知するとともに、計画的に安全安心な登山ができることをPRし誘客活動を行う。

### イ 富士山周辺トレッキング事業

富士山の観光は登山することだけではなく、むしろ5合目以下に富士山ならではの豊かな自然や文化・歴史があり、観光資源として魅力的なコンテンツが揃っ

ている。エコツーリズム等の実施により、富士山の多面的な魅力をPRするとともに、自然と環境にやさしい持続可能な富士山観光を提案する。

### ウ E-BIKE を活用した地域活性化事業

E-BIKE のレンタル事業の実績を向上させるため、イベント等を開催しPRに努める。雄大な富士山の下、E-BIKE を使ってサイクルツーリズムやエコツーリズムを楽しめるよう積極的に取り組み、自転車を活用した観光の魅力と地域の知名度の向上を図る

### エ 観光プレミアムクーポン「来て宮クーポン」による誘客事業

新型コロナウイルスの影響により激減した観光客を呼び戻すため、プレミアム付きのクーポン券を発行し観光誘客を図る。1万円で1万3千円分のクーポンを発行し、登録店で使用できるものとする。観光誘客のための起爆剤とするため、4年度は金額を増額して実施する。プレミアム分と事務経費の半額は富士宮市から支援をいただく。

## オ NHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の活用

現在放映中のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を活用し、富士宮市の歴史や文化等の魅力を全国に発信する。北条義時が主人公であるが、その舞台と想定されるのが伊豆半島や富士山周辺地域であり、富士宮市にも源平合戦から鎌倉幕府の体制確立までのゆかりの地が多く残っていることから、それらの史跡をルート化し、大河ドラマを地域振興に繋げられるよう取り組んでいく。

### カ キャンプアニメ『ゆるキャン△』登場場所等のPR

若者に大変人気の高いキャンプアニメ『ゆるキャン△』で登場した場所や施設等をSNS等で紹介し、キャンプ場の聖地としてイメージを定着させ、全国からの誘客を図る。

#### キ 各種団体等と連携した誘客宣伝事業

富士地域及び静岡県内観光関係団体と連携して、富士地域への観客誘客を 目的に各種事業(広域的な観光物産展や観光客誘致の協議会活動等)を実施する。

#### ク 公共交通の利便性のPR事業

富士宮までの一次交通として、ヤキソバエキスプレスとワイドビューふじかわ 号の利便性をPRし観光誘客を図る。

## ケ 旅行業法に基づく旅行業務の実施

観光協会主導の企画旅行やモニター旅行を計画し、地域内にある優れた観光コンテンツを活かした新たな旅行商品を造成するため、旅行業務(地域限定旅行業務)の登録をする。

## コ ウォーキング事業等の実施に伴う連携

JRをはじめ、富士宮歩こう会などの各種事業との連携強化を図る。

#### サ 観光誘客事業の取り組み

観光誘客に向けたイベント企画等を実施するとともに、市内外への情報発信に努める。また、県観光協会などが実施する旅行エージェントやブロガーなどの招聘に伴う富士宮市の観光施設見学などを通じ、旅行プランの企画など誘客に向けた取り組みを行う。

### シ 富士山お山開き事業

富士山お山開き事業は、富士山の夏山シーズン(7月10日から9月10日までの2カ月間)の幕開けを国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮をPRする。

#### ○ 富士山お山開き (平成26年度から7月10日に開催)

富士山お山開きは英国大使館からの要人を迎え、国際色豊かなイベントとして 実施している。

富士山本宮浅間大社では、富士山表口としての富士山夏山シーズン開幕宣言や 富士登山の1番バス出迎え、登山者の安全祈願、開山神事、山岳救助隊夏山救助 開始式等を行う。村山浅間神社では、富士山入山式、京都聖護院の修験者による 護摩焚き神事、富士宮市長による 「富士山のお山開き宣言」を行い、新たに製作 されたオールコック卿の胸像の除幕式を行う。

また、同日ミス富士山コンテスト、夜には、神田川ふれあい広場で駿州白糸原 手筒花火保存会による「富士開山奉納手筒花火」を行う

これらの行事を通じて広く富士山地域全体の情報発信、観光客誘致を行う。なお、コロナウイルス感染状況等を踏まえ、計画を変更することもある。

## ○ ミス富士山コンテスト

富士山お山開きと同時に実施する行事で、「ミス富士山グランプリ」「ミス富士山」 (第33代)の選出を行う。ミス富士山は、1年間富士宮市の観光親善大使として、 観光富士宮のPRを行う。浅間大社での公開審査または室内での非公開審査で実施 する。

### ス 富士の巻狩りまつり事業

富士の巻狩りまつりは、富士宮の観光施設が最も多い北部地域の観光及び歴史的な祭りとして富士山観光をPRするために開催している。

### ※ 事業概要

白糸ノ滝、狩宿の下馬桜周辺は、源頼朝による富士の巻狩りの伝承、史跡等が数多く残り文化的価値のある景勝地である。これらの歴史を踏まえ、白糸ノ滝、狩宿下馬桜、陣馬の滝などにおいて地域の活性化と観光振興を目的として開催する。特に、本年度は大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が放映中であることから、特別ブースの設置等を企画する。

### ○ 陣馬の滝まつり

陣馬の滝周辺において猪之頭区民関係者による鎌倉時代の往時を偲ぶイベントを 行う。

## セ 県内外の観光関係団体等との連携事業の実施

日本観光協会、静岡県観光協会、富士地域観光振興協議会及び市内の観光、物産(特産品等)の関係団体と連携して、各地で開催される観光・物産展等で観光富士宮の魅力をPRするとともに、富士宮への観光客誘致に結び付けるための事業を実施する。

#### ソ 富士山世界文化遺産のまちのPR及び観光物産展の開催

富士山世界遺産のまちのPR及び物産展を中心に、四季ごとの行事、イベントと併せた誘客企画プランを積極的に首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェントにPRする。

## タ ふじのみや門前市まつりの開催

富士宮やきそばを初めとする食のPRと中心市街地の活性化を目的に特産品振興会と共催で開催する。

周辺の商店街イベントと連携し、街中の賑わいづくりを行うとともに、市内物産や野菜などの販売を通じて、食のまちのPRを行う。

#### (3) 公共広場利用事業

(定款 4 条第 5 号関係事業)

公共広場の管理を行うと共に利用者への観光情報発信を行い、広く利用に努める。

#### ア 白糸ノ滝公衆トイレ清掃管理事業

白糸ノ滝駐車場の一角に整備された白糸ノ滝公衆トイレ(平成25年4月完成) を富士宮市から受託事業として清掃管理を行い、白糸ノ滝来訪者の利便に供し、 広く観光公益事業として実施する。

### イ 田貫湖キャンプ場管理運営事業

田貫湖キャンプ場の予約受付、案内業務、事務手続き等を、田貫湖キャンプ場運営委員会から委託を受け実施する。

#### (4) 観光案内事業

(定款4条第5号及び第6号関係事業)

富士宮市や富士山地域を訪れる観光客等に対して適切な案内を実施するため、また地域の観光振興に寄与するため観光案内事業を行う。

富士宮駅観光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目総合指導センターなどにおいて、観光客の各種相談や電話照会、問い合わせや新聞、ラジオ、テレビ、雑誌社等のメディアに対するイベント等の情報提供を行う。

また、外国人の登山者や来訪者に対応するため通訳案内を行う。

## ア 富士宮駅前観光案内所業務

富士宮駅前にある観光案内所には、富士宮を訪れる観光客をはじめ、「富士宮やきそば」などを目的に多くの来訪者がある。

観光客の相談(旅行相談、イベント情報、交通アクセス等々の様々な相談)に的確に対応するとともに、市内の各施設とも連携し、観光情報を提供する。特に、昨年度から配布を始めた、マンホールカードを活用し、来訪した人が街中を回遊するような仕組みづくりを行う。

### イ 富士山五合目観光案内所業務(ナビゲーター事業)

富士山の夏山シーズンに表富士宮口五合目等における国内及び外国の登山者への 安全登山啓発と富士宮をはじめとする富士地域の観光案内等を行うために、英語通 訳ガイドと日本語ガイドを配置する。

3年度から登山者の安全確保のため、無料ヘルメットの貸し出しを行っている。

## ウ 観光ガイドボランティア案内事業

「富士宮市観光ガイドボランティアの会」は、浅間大社を中心に、白糸ノ滝などで観光案内(富士宮市内の観光地、観光施設、宿泊施設、飲食店等の案内)を行っている。

観光客との交流、地域文化の紹介等、富士宮の観光魅力のPRなどを、水先案内

人として、浅間大社境内「寄って宮」を中心に観光案内業務を行っていただく。また、「鎌倉殿の13人」ゆかりの史跡等を回遊するモデルコースを設定し、精力的に活動している。

### 工 新富士駅観光案内所業務

JR東海道新幹線「新富士駅」に富士地域(富士宮市・富士市)の観光関係団体で共同の観光案内所を設置。JRを利用して富士地域を訪れる観光客等に対する観光案内(旅行相談、観光施設の案内、イベント情報)の提供等コンシェルジュ的な役割を担い、富士地域全体の観光振興を図る。

### オ 白糸ノ滝観光案内所業務

白糸ノ滝公衆トイレに併設された観光案内所において白糸ノ滝を訪れる観光客等に観光情報を提供する。本年度は案内所内に「鎌倉殿の13人」ゆかりのコーナー設けている。

## (5) 人材育成・交流事業 (定款4条第4号関係事業)

富士宮市を訪れる観光客に対する「おもてなし」推進や観光誘客への取り組みなどを行うための調査・研究、先進都市事例の情報収集などを実施する。

ア 富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業 (定款4条第2号及び第6号関係事業) 富士宮市と夫婦都市提携を結んでいる滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の 推進と互いの市民交流を盛んにし、両市の友好と観光振興に寄与するための事業。

#### ※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民でそれぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施する相互親善訪問(近江八幡市民による「富士登山」などを7月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖へお返しする「富士山御霊水献水式」を11月に実施)の諸行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深めている。(都市提携 昭和43年8月)

### Ⅱ 収益事業

#### (1) 白糸ノ滝駐車場運営管理事業 (定款4条第3号関係事業)

白糸ノ滝駐車場の運営管理については、白糸ノ滝における唯一の公共駐車場と して、利用者の安全性に配慮するとともに適切な管理運営に努める。

また、本駐車場は単なる収益事業だけではなく、富士宮市の観光情報発信拠点としての役割を果たすため、観光案内所の機能を兼ねた施設として市内の観光施設のパンフレットなどを設置し駐車場利用者に広くPRする。

事業の収益は、借入金の返済に充てるほか、一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客誘致に結び付けるための観光誘客宣伝等に効率的に活用し、富士宮市全体の観光振興に努める。

また、駐車場の環境美化(白糸ノ滝公衆トイレの清掃美化等)やコロナ対策などにも努め、白糸ノ滝を訪れる観光客に対する安全性や利便性の向上、おもてなしなどのサービス向上に努める。

白糸ノ滝駐車場運営については常に安定した財務運営に努める。

### (2)貸しロッカー事業 (定款4条第3号関係事業)

観光客の利便性、サービス向上を図るため、JR富士宮駅及び白糸ノ滝観光駐車場における貸しロッカー事業を継続する。